

ほのぼの堀之内 新型コロナウイルス対策

いつも、ご利用者、ご家族の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防にご協力をいただきありがとうございます。

今回の広報誌「つなぐ」では、事業所で実施している感染予防の一部をご紹介します。

1 送迎車の消毒



送迎車には、ご利用者だけではなく、私たちスタッフも乗車しております。送迎車では、送迎中の換気、手すり等の消毒（お迎え・お送り時前）、乗車前に手指消毒を実施しております。

2 事業所の換気

ご利用中、事業所内で1時間に1回約10分間（ご利用中計6回）「換気タイム」として換気を実施しております。換気は、事業所の窓2か所と非常口を開け換気しております。



他にも、活動毎に手洗いうがいの実施、および、アルコールを使用した手指消毒、マスクの着用等を実施しております。また、スタッフも皆様と同様の対応に追加して、出勤前の検温の実施、不要不急の外出制限等を実施しております。引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、継続してご自宅でも以下のご協力をお願い申し上げます。

- ・ご利用日の朝、必ず体温の測定をお願いいたします（体温を添乗スタッフへ口頭でお知らせください）
- ・風邪症状がある場合、必ず相談機関への連絡、および、医療機関に受診をお願いいたします
- ・デイサービスご利用時、マスクの着用をお願いいたします

ご不明点等がございましたら【管理者:高田】までお尋ねください。

●ご利用者・ご家族アンケートの結果について●

12月に【ほのぼのアンケート】を実施いたしました。ご協力いただきありがとうございます。今回は、アンケートでいただきましたご意見の一部をご紹介します。

▶メール以外での連絡ツール(LINE等)を考えていただきたい

⇒現在、一部ご利用者(主におひとり暮らしのご家族)を対象にメールでのやりとりを実施しております。もしご希望がございましたら、管理者高田までお知らせください。

なお、メールの利用について、急なお休みの連絡はお電話のみとして、内服の変更やご自宅等での様子、受診時の経過報告等を目的として使用とさせていただいております。また、ご返信にお時間をいただく場合もございます。予め、ご了承ください。

●令和2年度 第2回 運営推進会議の開催について●

令和2年度第2回運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢をふまえ、通常の実行を見送り、書面でご報告と皆様のご意見を反映した形式に代えさせていただきます。

なお、書面は2月10日頃から、連絡帳、または、郵送でお送りいたします。誠に恐れ入りますが、2月24日水曜日までにご返信いただきますようお願い申し上げます。

●4月からのご利用料等について●

令和3年4月1日から介護保険法が改正となります。ほのぼの堀之内では、法改正によりご利用料等の一部が変更になる予定です。具体的なご利用料等が決まり次第、ご利用者、ご家族の皆様へお知らせいたします。なお、介護保険法改正による重要事項変更等の書面は、3月中旬頃から連絡帳、または、郵送でお送りいたします。

●編集後記●

『つなぐ(第35号)』はいかがでしたか。今回は、ほのぼの堀之内で実施している感染症対策を中心にご紹介いたしました。

改めて、ご利用者・ご家族の皆様には、感染予防にご協力いただきありがとうございます。また、日々健康管理にご留意いただき感謝いたします。今から1年前、この新型コロナウイルス感染症が日本でも拡大いたしました。この1年、ご利用者・ご家族の皆様も窮屈な思いと不安でいっぱいだったと思います。まだ、先が見えませんが、引き続きご協力をお願いいたします。

(高田)